

中央防災会議

「防災基本計画専門調査会」(第三回)議事概要について(速報版)

中央防災会議事務局(内閣府(防災担当))

1 専門調査会の概要

日時 : 平成13年12月12日(月)14:00~16:00

場所 : 虎ノ門パストラル(新館5F 桔梗の間)

出席者 : 伊藤座長、石川委員、石原委員、今井委員、大宅委員、小幡委員、片山委員、菊地委員、香西委員、澤田委員、能澤委員、福岡委員、藤吉委員、村井防災担当大臣、松下副大臣、阪上大臣政務官、高橋政策統括官(防災担当) 他

2 議事概要

事務局から資料に基づき説明があった。

各委員から、以下のような意見等が出された。

防災に関しては自己責任の範囲に限界があるので、国民が安心して生活できるようにするため、行政による基盤整備が重要ではないか。

法律上の根拠はあっても、実際に私権制限につながる権限を行使することを行政は抑制してきた。しかし法律上の権限を必要に応じて行使するのは当然ではないか。

防災情報不足が重大な問題。情報の発信方法を検討する場が必要ではないか。

災害発生時の治安維持も重要であり、火事場泥棒等への罰則強化が必要ではないか。

防災に関して企業の果たす役割は大きい。環境のISOのように、防災に関する称号制度を創設し、企業の経済活動上へのメリットが生じるようにしたらどうか。

「自助」を促すためにも、耐震診断に対する助成制度や、耐震補強に対する税制上の優遇措置等を充実するなどの「公助」が必要ではないか。

自主防災組織を束ねる防災専門家の育成、制度化が必要。自主防災組織のリーダーの認知度が低いのではないか。

防災全般の教育がなされていない。教育課程のなかに防災学のような統合したカリキュラムが必要。また、災害時に子どもを弱者として守る存在としかみていない点は問題。子どもの時から自分の身は自分で守るという意識を持たせることが必要。

ハザードマップの作成を進め、情報を共有することが「自助」のためにも必要。

防災に関してマスコミ(特にテレビ)との連携が弱いので、協力体制を強化する必要。

最悪の事態を想定しない風潮が、防災体制を脆弱なものとしてきた。まず自分が防災のため何をなすことができるかを考える必要。

現在の行政の行う情報提供では、国民にメッセージが伝わらない。メリハリをつけた分かりやすい情報提供を行うための工夫が必要。

防災基本計画はソフト面が中心となっている。ハード面(技術面)に触れていないのではないか。過去の災害データをどれくらい得ているのか。防災基本計画にデータ収集の徹底と分析、今後の対策への反映等を加えるべきではないか。

非常災害対策本部等を通さないと消防、警察、医療機関などが他の機関と連携できないように見える。本部を通さなくても、各機関相互で連携を進めるべき。

南関東での大規模地震による災害への対策をもっと優先して進めるべきではないか。

防災に関しては、あまり怖いことを聞きたくない、考えたくないという意識に邪魔されて、なかなかメッセージを伝えることが難しい。

災害時の都道府県の役割は極めて大きい。平時における防災の市町村への指導や企業への働きかけなど、都道府県のコーディネート機能を強化するべきではないか。

今回は、2月8日(金)午後2時から開催することとし、本日の意見交換を踏まえた具体的な問題の検討を行うこととなった。

以上

〔この件に関する問い合わせ先〕
内閣府政策統括官(防災担当)
防災総括担当参事官付 諏訪
TEL 03-3501-5408